

障がい者の方のための各種手当について

認定には、診断書による審査があります。

※施設に入所されている方や病院に3ヶ月以上入院されている方、所得制限額を超過されている方は対象外となります。

○特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父若しくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に対し手当を支給します。

[手当額]

1級：1人につき
月額 50,550円
2級：1人につき
月額 33,670円

○特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の重度障がい者に対し手当を支給します。

[手当額]

月額 26,340円

○障害児福祉手当

身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障がい者に対し手当を支給します。

[手当額]

月額 14,330円

■お問い合わせ先 高森町役場 住民福祉課福祉係 Tel. 62 - 1111 (内線 123)



阿蘇ゆるっと博 “冬の特別企画”

冬の阿蘇温泉郷は、ほんわか。ぽかぽか。

阿蘇温泉郷・湯ごもり祭 開催

3月12日の九州新幹線全線開業に合わせてスタートした「阿蘇ゆるっと博」。阿蘇くじゅう観光圏で取り組み、それぞれの地域で四季折々の魅力をPRしています。

今年の12月1日(木)～来年3月31日(土)までの4ヶ月間は、各温泉地や温泉施設、宿泊施設で「阿蘇温泉郷・湯ごもり祭」を開催します。まずは「湯ごもり入浴券」をご購入ください。5枚つづりで1,500円です。

先着3,000名様にはオリジナルタオルをプレゼントします。また、購入された方には、開催期間限定の特典やサービス情報が満載の「湯ごもり祭ハンドブック」が付いてきます。さらに、抽選で宿泊補助券がもらえるWスタンブラーにも参加できます。

家族で行くのもよし。友達とワイワイ行くのもよし。

「湯ごもり入浴券」を片手に、阿蘇の温泉三昧をぜひお楽しみください。

■お問い合わせ先 (財)阿蘇地域振興デザインセンター

Tel. 0967-22-4801 HP: <http://www.aso-kuju.jp/event/winter.html>